

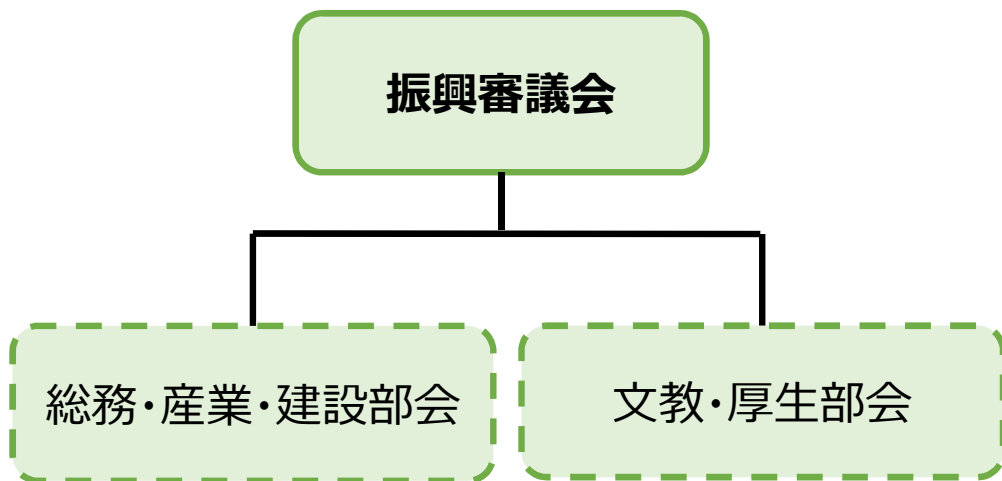
第六次総合計画について

1 趣旨

- ・長井市では、社会環境の変化に対応し持続可能なまちを形成するため、昭和45年より総合計画を策定。
- ・長井市第五次総合計画の計画期間は平成26年4月1日～令和6年3月31日。
まちの将来像：「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」
- ・長井市まちづくり基本条例第13条に基づき、次期総合計画を策定しなければならない。

2 体制

（１）振興審議会の体制



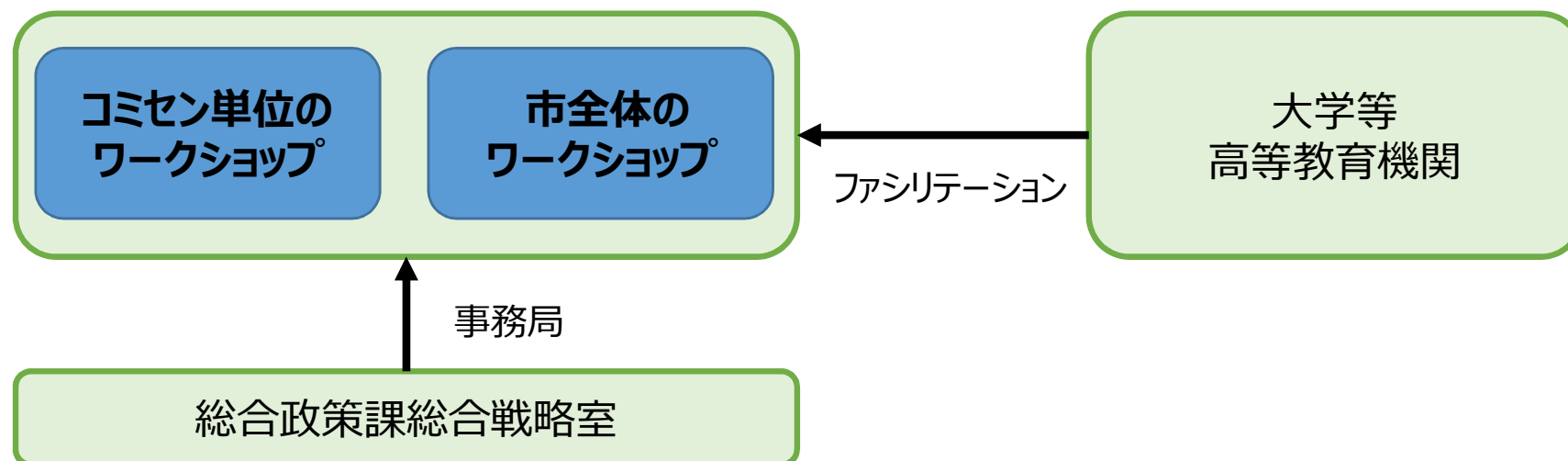
（２）庁内の体制

振興審議会事務局

（※長井市振興審議会事務局の組織及び運営に関する規則）



3 市民参加の方法



➤ **ワークショップ**：市の課題整理、将来像の検討、第六次総合計画に対する市民意見聴取

※令和4年2月から7月にかけて、タウンミーティング（30～40カ所）を開催予定
市の現状や現在・今後の施策の説明、市政全般に対する市民の意見聴取等を実施

4 スケジュール（イメージ）

・令和3年度 第六次総合計画策定に係る準備

・令和4年度 長井市振興計画の策定について市長より諮問
第六次総合計画（基本構想）検討 → 令和4年度末頃に基本構想案の答申

・令和5年度 第六次総合計画（基本計画）検討 → 令和5年度冬頃に基本計画案の答申
⇒ **令和6年3月議会にて議決**